

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 洋
 - (1) 地域おこし協力隊について
 - (2) ブルーツーリズム推進の課題について
 2. 何川 雅彦
 - (1) 女性の社会進出について
 - (2) 新大矢野図書館の現状と今後の運営について
 - (3) 上天草総合病院の医師確保について
 3. 嶋元 秀司
 - (1) 移動期日前投票所の効果検証について
 - (2) 出産・子育て支援策について
 - (3) 赤潮対策について
 4. 宮下 昌子
 - (1) 災害時の避難と自主防災組織について
 - (2) 学校給食について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	15 番 田中 万里	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	水 道 局 長	桑原 成明
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	選挙管理委員会書記長	海崎 竜也
学 務 課 長	宮崎 真司	社 会 教 育 課 長	小浦 嘉彦

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日は、教育部長が欠席のため、説明員として、社会教育課長及び学務課長が出席することとなりますので、御報告いたします。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 皆様おはようございます。

1番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、本日は、二つのテーマについて質問させていただきます。

まず初めに、市長も3期目の再選ということで、地域発展の原動力として、ますますの御活躍を期待しております。

さて、3年近く続いている新型コロナの影響で、地域経済もそうですが、同時に、地域の行事や様々なイベントも中止され、地域全体に元気がなくなっています。

まず、最初のテーマですが、そんな地域の活性化にも期待が持てる地域おこし協力隊についてお伺いいたします。現在、各地域で盛り上げや様々な課題を改善するために活動されていらっし

やるようですが、本市での現在までの地域おこし協力隊の受入れ人数及び受入れ地域、また、活動内容をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお伺いいたします。

本市におきましては、平成25年度から、地域おこし協力隊の導入を開始しております。これまでに19人の隊員を受入れておまして、現在は、11人の隊員が活動を行っているところでございます。

また、活動地域につきましては、湯島や維和島、教良木河内地区、姫戸地区など一定の地域を主な活動範囲とする隊員、それと、市内全域を活動範囲とする隊員がおまして、活動内容に応じた活動範囲となっております。活動の内容につきましては、地域資源を生かした特産品の開発、販売、プロモーション、地域外との交流事業、高齢者の生活支援、農業振興やブルーツーリズムの推進、アウトドアコンテンツの磨き上げ、空き家の利活用に向けた取組、シェアリングエコノミーの推進、上天草高校の養成塾開設に向けた取組、そういったものなど幅広い分野で活動しております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 都市部からいらっしゃるといことで、生活環境の面でかなり苦労されている部分もあるかと思いますが、任命を受けた協力隊が迅速に活動をスタートするためには、設備、備品の準備や生活するための住居などが不可欠であると考えますが、事前の受入れ体制の現状、また、その体制で十分と考えるのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 隊員の受入れに当たりましては、採用が決まった時点で、必要に応じて、本人と市の担当課で面談を行いまして、本人の希望を踏まえて、着任までの生活や住居などに係るサポートを行っております。生活必需品などの備品に関しましては、市で準備することはありませんが、住居の借り上げや車の借り上げなど活動に必要な作業道具の購入、そういったものに対しましては、活動助成金により支援を行っているところでございます。

また、住居に関するサポートといたしまして、本人が希望する物件について、移住コーディネーターがおりますのでヒアリングを行った上で、市の空き家バンク制度の物件を紹介したり、賃貸物件を取り扱っている民間の不動産事業者の紹介などを行っております。このほか、物件が少ない地域につきましては、受入れ地域に相談して、住居探しを手伝っていただいているケースもございます。

慣れない土地で新たな生活を始める際には、誰しも少なからず不安があるものと思われることから、隊員の意見や思いを酌み取りまして、受入れ地域や関係団体などと連携しながら、隊員の不安を少しでも解消できるよう継続したサポートを行っていきたくと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 金銭面での住居のサポートや活動に必要な設備は含まれているという

ことですが、そもそも住居そのものを探すのが大変だと聞いております。見つかったとしても、何年も空き家になっているため、傷みの激しいところが多く、住めるように片づけるのに、中には3か月かかった方もいらっしゃると思います。その間、活動に支障があり、スタートが遅れたとのこととも併せておっしゃられていました。

設備や備品に関しても、専門的なもの、例えば農機具とかに関しては、最低限の準備をしてあげる必要があるのではないのでしょうか。中には、金銭面の補助ではどうにもならないものがあると思います。そういった面での支援は、今後の課題ではないかと思えます。

次の質問に移りますが、協力隊が安心して活動するには、何より地域住民の理解、協力が必要であると思うが、住民との親睦会、意見交換会を行う上で、行政担当職員のサポートの現状、また、そのサポートで十分と考えるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 隊員が安心して活動を行う上で、地域住民や関係団体などの理解と協力というのは非常に重要でありまして、必要不可欠であると私たちは認識しております。このため、隊員の着任前につきましては、関係する地域や団体の関係者と必要に応じまして意見交換などを行い、スムーズな受入れにつながるよう、受入れ体制の充実に取り組んでおります。

また、隊員の着任後につきましては、地域住民や関係団体などとの顔合わせの機会を作ることや、関係者との協議などを行う際には、必要に応じて市も同席するなど、地域とのパイプ役を担っております。このほか、定期的に隊員と担当職員との打合せの機会を作り、進捗状況の報告や隊員の相談などにも乗っているところでございます。隊員それぞれの事情や状況が異なるため、現在のサポート体制について、隊員全員が十分に満足しているというふうには考えておりませんが、市といたしましては、将来も地域住民として定住していただくためにも、隊員とコミュニケーションの機会を多くとりまして、不安解消を図りながら、できる限りのサポートを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） そのほかにも、地域や職員以外でのサポート体制の構築について検討している部分はあるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市の地域おこし協力隊同士が連携し合える場づくりといたしまして、地域おこし協力隊OB、OG、それと現役の隊員から成る組織を創設することとしておりまして、令和4年度から創設に向けて着手をしているところでございます。この組織は、隊員の情報交換の場や地域のまちづくり団体の運営などを支援する団体といたしまして、また、将来的には、地域おこし協力隊のノウハウを生かして、社会貢献できる企業となって、定着後の収入の一助となるような事業に取り組むことを想定しているところでございます。

また、この組織の事務的機能を担う地域おこし協力隊についても、既に選定をしております。

来年2月頃には着任する予定でありますので、来年度から、隊員同士で支え合う体制が構築できるものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） この隊員の不安を取り除くことは活動内容にも影響しますので、今後もしっかりとしたサポートをよろしく願いいたします。

次の質問になりますが、任期終了後も地域に残り、活動事業を行っている協力隊の数をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 令和3年度までに8人の隊員が退任をしております、そのうち4人が引き続き市内に定住をしております。任期中に活動していた地域と同じ地域で同様の活動を行っている人につきましては、3人でございます。任期終了後も地域に根差した活動に従事し、地域の担い手として定着をしておられるところでございます。

なお、市では、任期終了後の定着に向けた企業や事業承認に関しまして、上天草地域おこし協力隊員起業等支援補助金というのがございますので、そういった補助金を活用して支援も行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） なかなか任期終了後の起業の難しさとかもあると思うのですが、働きやすさなども少なからず関係しているのではないかと推測いたします。任期終了後の定住の割合は、これが分かればいいんですけど、定住の割合は、ほかの自治体と比べても多いほうなのか。分かるようでしたら、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 今のところ、他市の状況は調べておりませんので分かりませんが、今の現状の数字が、隊員が残っている数字でございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） それでは、次の質問に移ります。冒頭の答弁にもありましたが、近年、アウトドアや釣り、公務員養成塾の運営など、本市では、特色のある協力隊を募集しているようですが、多くの協力隊を受け入れることで、どのような相乗効果や波及効果を期待しているのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市におきましては、これまで課題や魅力として認識をしつつも、マンパワー不足などにより、なかなか注力することが出来なかった特定の分野に地域おこし協力隊の制度を活用して取り組むことで、よそ者、若者の斬新な視点やアイデアが加わりまして、行政では気づけなかった柔軟な地域起こしというのが可能となったところでございます。

また、特色ある隊員を募集することで、市内外から注目を集め、マスコミなどにも取上げられ

まして、隊員本人や地域住民、関係者などのモチベーションの向上、取組の盛り上がりにもつながって、より一層の地域活性化が図られているものと思われまます。

例を挙げると、アウトドアとブルーツーリズムの隊員同士が連携協力することによりまして、情報の共有が図られ、お互いの持つノウハウやコンテンツを双方の活動に生かすことが可能となるなど、相乗効果によって、それぞれの活動の質や幅が広がりまして、活動が充実するとともに、他の隊員の活動への波及効果も期待できることから、今後も、積極的に地域おこし協力隊を受入れ、特色ある地域活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 現在、龍ヶ岳町のほうでも、地域おこし協力隊の受入れに関しての、地域の方々と地域の課題に合った協力隊の要請に向け、話し合いが行われているところでございます。私は、地域活性化のために、どんどん受入れてほしいと思っています。そのためにも、活動しやすい環境を提供し、やりがいのあるミッションの提案やそのほか受入れ体制の強化、そして、協力隊から選ばれる地域になってほしいと願っております。

次のテーマに移りますが、先ほどの地域おこし協力隊の質問でも出てきましたが、魚釣りに特化したブルーツーリズムの推進の協力隊を立てるなどして力を注いでいることと思いますが、この天草の自然豊かな海を生かした観光ということで、このブルーツーリズムというのは、どんどん進めるべきだと思いますが、しかし、経済効果と地域へ与える負荷のバランスを考えないと、地域へのストレスがかかってきます。私は、現在この地域への与える負荷のほうが大きいように感じております。

そこで、今回はブルーツーリズムの推進の課題についてお伺いいたします。

まず、最初の質問ですが、本市のブルーツーリズム推進の取組は、どのようなものがあるのか。また、どのような効果を期待できるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市の強みであります海を生かして、令和2年度から釣りを軸にしたブルーツーリズムを推進しているところでございます。この推進に当たりましては、釣りの課題としまして、多くの釣り客が訪れているにもかかわらず、本市への経済波及効果が高くないこと。一部の釣り人によるごみ放置など、マナー問題があること。そういったものを認識しております。

この課題解決を目指した取組を行っているところでございます。具体的な取組といたしましては、遊漁船などで釣った魚の調理・食事・宿泊までをオールインワンで体験することができるサービス。天草釣ろう旅を構築します、釣り・食・泊をパッケージ化した実証事業を実施しております。

また、本市の釣り情報を発信するとともに、良質な釣りマナーを啓発することのできる上天草市公式釣り人の認定などを行う、釣り人による自発的情報発信推進事業を実施しております。

そのほか、釣り人の誘客を期して、地域おこし協力隊を任用し、ブルーツーリズムの推進と情

報発信の強化などに取り組んでいるほか、令和2年度に、市の呼びかけがきっかけとなり設立をされました任意団体でございますが、上天草市釣りを軸にしたブルーツーリズム推進委員会が開催するイベントへの側面支援を行っております。さらに、市は、ブルーツーリズム推進委員会や、日本釣振興会熊本支部、熊本県釣り団体協議会、釣研ファングループ熊本支部、そういった方々など環境活動を行う団体の清掃活動について、環境活動などに関する取扱い要領に基づきまして、ごみ袋の配布やごみの運搬処理に関して支援を行っているところでございます。

効果につきましては、釣り・食・泊のパッケージ化による地域経済への波及効果、そのほか環境活動を行う民間の団体などと連携した釣りマナーの改善による環境保全の維持向上が図られることを期待しております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） この遊漁船での釣りと食事・宿泊までをつなごうとされる取組に関しては、私も一定の経済効果が期待できるとは思いますが、やはりここで問題となっているのは、一部の陸のほうから魚釣りをされる方々のごみや駐車場などのマナーの悪さが問題となっております。全ての釣り客とは言いませんが、多くの地域住民が大変不快に感じられております。

そこで、御質問いたしますが、ブルーツーリズムを推進していく中で、トイレやごみ、駐車場などの環境問題をどのように捉えているか。また、それらを改善するための対応や取組は。お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 一部の釣り客によるトイレ、ごみ、駐車場などの環境問題が生じていることは認識をしております。先ほど答弁したとおり、釣り人による自発的情報発信推進事業の実施、それと、ブルーツーリズム推進委員会の活動を支援することで、釣り客のマナー改善を図りまして、環境問題の解決へとつなげていきたいと考えております。これに加えまして、休日には、防災無線を活用しまして、釣り客に対してごみの持ち帰りを呼びかけているところでございます。そのほかにも、地域おこし協力隊が定期的に釣り場を巡回をし、ごみ拾いを行っていることや、県の釣り団体協議会に所属し、清掃イベントに参加するなど、積極的な活動も行っているところでございます。

さらに、本年度は、熊本大学土木建築学科地域風土計画研究室で行われたものでございまして、ブルーツーリズムを推進していく上で生じる環境問題に関して、様々な観点から分析が行われます、上天草市における釣り場環境の向上に関する調査というのに全面的に協力をしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） この釣り客によるごみなどの問題は、恒常的なものとなっております。イベントなどの啓蒙活動を、確かにそれも大事だと思うんですが、近くに住んでいる方のストレスは非常に大きいと聞いております。環境問題に関しては、分析を進めているとのことですが、早急な対策を強くお願いいたします。

次に移りますが、近年、各地でマリンスポーツによる事故、市内でも水上バイクによる事故や、夜の漁港から落ち亡くなった方もいらっしゃると思います。その他のトラブルが起きるなど、安全面でのソフト・ハード整備は必要不可欠であると思いますが、市において、より安全面に配慮した管理体制を強化していく考えのもと、危険箇所の設定や救命浮環、街灯の設置などの考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。漁港及び港湾区域内においては、それぞれの目的に沿った利用がなされているところであり、漁業者及び利用者の安全確保のため、市は管理者としまして、運行標識や街灯、注意喚起等の看板を設置することなどの対策を講じています。また、それらの区域内では、現状としては、マリンスポーツは行われたいものと認識しているところでございます。

漁港及び港湾区域以外におきましては、漁港及び港湾管理者が講じるべき安全対策の範囲外であるため、マリンスポーツを行う者のモラルや安全対策意識によるもののほか、区域外で事業を行う事業者や海上保安庁が事故防止のための注意喚起等により、安全確保を行っているものと認識しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） これは、委員会でも、漁港のトイレを整備するときに、同時に救命浮環を設置出来ないかという提案をしましたが、その後、一体、それは提案はどうなったのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） トイレを設置する際に――、

○1番（北垣 洋君） そうですね。トイレの水道を設置されたときに、一緒にそういった浮き輪などを置けないかということ、ちょっと提案したんですが。

○経済振興部長（山本 一洋君） 浮き輪につきましては、現在まだ検討はしていません。トイレに浮き輪を付けたとしても、ちょっと場所が離れていたりとか、そういったことがありますので、そこは別々に考えさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） そのほか水上バイクの話もありましたが、やはり遊泳されている横で水上バイクを運転したり、かなり危険な走行も目立っているかと思いますが、この水上バイクなどのマリンスポーツに関しては、まだ大きな事故は起きていませんが、今のうちに、禁止場所の設定などが必要となってくるのではないかと思います。

次に移りますが、令和2年度から、釣りを軸としたブルーツーリズム推進を先ほど答弁でもありましたが、それ以前より、漁業者や地域住民によく言われますのが、釣り客はごみばかり落としていくとよくお聞きします。このブルーツーリズム推進に当たり、さらなるストレスを与えることが懸念されますが、ブルーツーリズムを推進していく上で、漁業者や地域住民とどのよう

な合意形成を図られたのか。また、環境に与えるストレスなどの調査は実施されたのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） ブルーツーリズムの推進に当たりましては、釣り・食・泊実証事業を検討する天草つろう旅実行委員会及び上天草市釣りを軸にしたブルーツーリズム推進委員会、こういった委員会に遊漁船の船主が参加をされております。

また、事業実施に当たりましては、天草漁業協同組合上天草総合支所に、事業の制度設計に関しまして説明を行っただけでございます。漁業関係者及び地域住民との合意形成を図る機会は、特には設けておりません。しかしながら、本事業の取組については、天草釣ろう旅実行委員会などの委員候補、公式釣り人の認定及び釣り場におけるごみ収集の取組など、新聞などにおいて事業内容等の周知を行っているところでありまして、今後においても、環境面に配慮した取組などを通して御理解をいただきたいと考えております。今後、釣り客が原因となる問題が発生した場合には、問題の解決に向けた対応を行っていく考えではございます。

環境に与えるストレスなどの調査につきましては、先ほど答弁をいたしました熊本大学の上天草市における釣り場環境の向上に関する調査を行っていただいております。調査結果をもとに、効果がある対応策を実施していきたいと考えております。

水産資源の問題に関しましては、水産多面的機能発揮事業などを通しまして、熊本県釣り団体協議会などが行う稚魚放流に対して支援を行っております。このような支援を通じて、持続可能で環境に負荷を与えないブルーツーリズムを推進していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） この1番影響を受けている漁業者や地域の理解が、何よりも必要となってくるのだと思います。やはり事前に釣りを軸にしたブルーツーリズムを推進するということを周知し、理解を深めなければならなかったのではないかと思います。今後、ごみ問題などの環境整備に力を強く注いでほしいとお願いいたします。

次に、この環境悪化の責任は、釣り客だけではなく、釣り具店や釣り具メーカーにも責任の一端があると考えておりますが、各釣り具店では、店頭で釣り場の地名など情報を掲示して、その場所での釣りを促しております。

そこで、御質問ですが、ブルーツーリズムの推進に当たっては、関連する団体などに、環境面などで協力や支援を仰ぐなど、今後連携を強化していくことは必要だと思いますが、その考えをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） ブルーツーリズムの推進に当たりましては、釣り客の誘引による経済効果を高めることばかりでなく、ごみ放置などのマナー問題の環境面の改善及び水産資源の確保などにも配慮する必要があるものと認識をしております。

議員御指摘のとおり、関連する団体等の協力や支援は必要であるものと考えておりまして、

引き続き、日本釣振興会、熊本県釣り団体協議会、熊本県釣りインストラクター協会、熊本県海上保安庁熊本海上保安部などの関係機関と連携をしながら、ブルーツーリズムを推進していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） やはりこの地域との共存、環境や水産資源への配慮、地域住民から歓迎されるような持続可能なブルーツーリズム推進を目指してほしいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問を終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、何川雅彦君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。8番、何川雅彦、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。今日は、3点質問します。

まずは、女性の社会進出についてです。

私は、総務常任委員会の所管でもあり、男女共同参画会議の委員を仰せつかっております。今回、第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う、今後の施策推進の基本資料とするためのアンケート、これが、今年の2月から3月にかけて上天草市民の皆さんを対象に行われました。その結果を参考にしながら、質問を進めていきます。

まず、配付資料を御覧ください。アンケート概要版の一部であります。

今回注目したのは、政策・方針決定の場への女性登用推進についての項目であります。政策・方針決定の場の女性登用について、民生委員や区長、PTA会長などの方針決定の場への女性の登用については、進出したほうがよいの割合が6割を超えており、多くの場面で女性の登用が求められていることが伺えます。積極的な女性の登用を促進するよう啓発が必要と思われると、アンケートに記しております。これは、前回の調査よりも、総じて女性が進出したほうがよいという答えが5ポイント程度多くなっております。資料の真ん中のほうにありますけども、民生委員、区長、教育委員、PTA会長、副会長、市議会議員、各審議会等委員とありますけども、総じて6割から7割の割合で進出したほうがよいと、どちらかといえば進出したほうがよいということでもあります。

そして、注目すべきは、男性側からの意見として、女性の進出を望んでいる割合が多いということです。配付資料にはありませんが、このアンケートの詳細版には、例えば、区長の項目では、女性が進出すべきの割合が、男性68%、女性46%と、男性のほうが22ポイント高くなっています。また、PTA会長、副会長の項目では、女性が進出したほうがよいの割合が、男性のほうが19ポイント高くなっていると。市議会議員の項目では、女性が進出したほうがよいの割合が、男性48%、女性35%、男性のほうが13ポイント高くなっております。

しかしながら、一方で、男女平等の意識においては、男性が優遇されている割合が高いという

結果が出ています。この配付資料の1番上、男女平等の意識というところです。中でも、政治の場、社会通念、慣習、社会全体、この3つの項目では、6割が男性が優遇されているとされ、特に、女性から見て男性が優遇されている割合が高くなっております。このことから、女性の社会進出を男性は容認しながらも、なかなか進まない現状が浮かび上がってくると思います。

その要因として、この下の資料にいけますけども、地域の風土がもたらす性別の壁があると思います。九州男児という言葉に象徴されるように、熊本を含む九州の気風があるのではないかとこの説です。この資料の下の方は、11月19日の国際男性デーに合わせて、九州男児という言葉が持つイメージについて、九州の新聞社4社合同でアンケートが実施されています。特集が組まれました。男性からは、九州男児という言葉肯定的に捉え、半数が引き継がれていくべきと答えています。対して、女性は否定的な評価が多く、6割が引き継がれていくべきではないと回答しています。この資料の下に、九州男児という言葉から強くイメージされるのはというのがあります。男性の回答は、1位が頑固、2位が酒豪、一本気、亭主関白、勇ましいとあります。

対して、女性は、1位が亭主関白、2位が男尊女卑、3位が頑固、4位が融通が利かない、5位が短期でかつとなりやすいというイメージであります。

質問に入ります。アンケートでは、女性が職場で能力を発揮するために、仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及が求められていますが、市が、これについて考える政策は何かお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。仕事と家庭の両立を支援する制度に関しまして、平成3年に、育児介護休業法が施行され、平成7年から育児休業制度が全事業所を対象に義務化されたところでございます。今般、育児介護休業法が改正され、本年4月及び10月から段階的に施行され、事業所に対し、育児休業や産後パパ育休を取得しやすい環境の整備、従業員への個別周知や意向確認の措置が義務化されることとなりました。男性の休暇取得が進まない理由として、職場の理解が得られないからという意見があります。育児介護休業法の改正により、支援制度の整備は社会全体として行われておりますが、制度の普及には、市民の意識向上が欠かせないものと考えます。

本市の第4次男女共同参画推進計画においては、育児介護休業法に関する情報提供や、仕事と家庭の両立支援に関する先進事例の周知など、地域や事業所に対して、休業制度を気兼ねなく活用できる雰囲気醸成や環境の充実を図るため、具体的な取組についての項目策定に努めることとしております。

なお、市の審議会や行政区長等の男女比率につきましては、第3次推進計画では、成果指標として毎年状況を公表しております。第4次推進計画においても、女性の社会進出に関する指標として、継続して公表してまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 第4次の計画の前に会議をしたんですけども、やはりここ3年のコロ

ナであるとか、いろんな社会形態の変化に対応した部分を反映してほしいという意見が委員からもございました。今回の市のアンケートの結果から見える課題として報告書に記してあることは、様々な場面において、男性のほうが優遇されていると感じているところが多く、また、各種委員等への女性の参画も求められていることが分かった。これらを改善させるため、男性が子育てや介護など家庭のことに参加できる、また、女性が職場や地域社会活動に参加できるよう、男女の偏見や固定観念をなくす意識づくりと、子育て、介護、福祉サービスの充実や職場環境の整備による環境づくり、あらゆる分野での女性の活躍の場が増えるよう、登用参画の促進が重要であるとまとめております。

また、このアンケートには自由回答欄がありました。その中の市民の意見として二つ紹介します。

まずは、40代男性です。男女共同参画については、私は賛成します。女性が重要職務につく場合は、本人、この場合女性です。本人が男性に負けないよう、同等にその職務を遂行する認識が必要ではないかと思います。本市におかれても、早急に参画社会実現を強く要望します。

一方、40代の女性、都心部に比べると男女共同参画社会には遅れていると思います。子育て、介護について、生きづらさが軽減される世の中になれば、上天草市も住みやすいまちになると思いますということでした。

今回のアンケートから見える課題を解決するために、市はどのような取組を今後行うのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。アンケート結果を分析したところ、地域や組織等の方針決定の場への女性の登用について多くの住民が肯定的な意見である一方、学校教育など一部を除いた社会全体のあらゆる場面で男性が優遇されていると考えている市民が6割を超えておりました。

また、仕事と家庭の両立についても、子育てや介護、看護は、女性の役割であるという意識が強いことや、職場の理解が得られないからといった男性の家事等への参加について、職場の雰囲気や同僚への気兼ねが大きく影響していることもアンケート結果から見えてきたところでした。議員御説明のとおりでございます。男女共同参画の考え方は浸透しつつも、周囲の雰囲気や環境等で、実際の行動を躊躇する市民が多く、あらゆる分野での女性活躍の場が増えるよう様々な組織等の方針決定の場などへ女性登用を推進し、女性の意見を反映させる環境づくりが課題であると考えます。

本市における地方自治法第202条の3に基づく審議会等の令和3年度実績における女性登用の割合は25.4%であり、熊本県が調査した県内各市町村の女性登用の暫定値24.2%と大差ない状況となっております。

市が設ける各審議会等については、男女の区別なく、知識や経験に基づき適材適所の人材を登用しているところでございますが、さらに女性登用率を向上させるとともに、市広報紙、ホーム

ページ、男女共同参画フォーラム等を活用しながら、男女共同参画の理念、考え方等について、市民への浸透を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 上天草市は、SDGsの未来都市にもなりました。その中でもジェンダーの問題は入っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

この質問の最後に、市長に、本市における女性の社会進出についての見解、また、クリアすべき課題などをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨今、SDGsの持続可能な開発目標に示されるジェンダー平等とLGBT、SOGI等、表現の方法というのは変わってきておりますが、男女共同参画の考え方は、市民にも皆さん方にも浸透しつつあるものというふうには考えています。

ただ、配付いただきました資料にもありましたように、九州では九州男児という言葉に代表されるように、男はこうあるべきというような固定的な考え方もまだ根強く残っているという部分もあるかと思えます。地域社会全体として、機運の醸成が進んでいるとはまだ言いがたい部分も、少なからずあるというふうには考えています。

本市は、本年5月にSDGs未来都市に選定をされました。人口減少が続く中、女性、特に、子育て世代の意見を様々な審議の場で反映させることは必要であり、女性の社会進出を積極的に推進すべきものであるというふうには考えております。都市部に比べて、3世代同居の世帯も一定数あることから、子育てや家事を祖父母が担うことで、結果的に、男性の育児や家事への参加が進みにくいなど、地域特有の要因もあると思われる部分もありますが、育児介護休業法の改正によって、社会全体として男性の育児や家事への参加、女性の社会進出に対する理解が今以上に進むこととなるため、市民を初めとして、事業所、地域社会全体が男女共同参画の意識を実際の行動に移しやすい、そういった環境の醸成が寛容というふうには考えております。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問に移ります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 2番です。新大矢野図書館の現状と今後の運営についてということで質問します。

市民を巻き込み、多くの議論があった大矢野図書館も、来年の開業まで1年を切っています。県内の公立図書館が個性を打ち出す中、大矢野図書館の特色と市の運営方針について問うということで通告を出しております。

これも、2番目の資料を御覧ください。

11月18日付の、くまにちすばいすです。こういう新新聞というかフリーペーパーでございます。表紙に気分がアガル図書館ということで特集が組んであります。これは、上天草市には配布されておきませんが、熊日のホームページを引用して紹介すると、くまにちすばいすは、熊本市とその近隣地域に30万3,000部を配布、新聞配達で培われたノウハウと仕組みで、熊日

読者に限らず、エリア内居住世帯に1軒1軒丁寧に個別ポストイングされます。熊本市における世帯カバー率は84.9%、エリアナンバーワンのフリーペーパーですということです。それがくまにちすばいすです。

そのくまにちすばいすで、今、表紙ありましたように、「本だけじゃない、気分がアガル図書館」と題して、熊本県内の図書館が特集されておりました。この中の記事では、図書館は今や本を読んだり借りたりするだけの場所じゃありません。最近、県内にもデザイン性の高い建物や室内空間など、本以外でも気分がアガル図書館が増えてきていますということです。抜粋してありますけども、菊池市立図書館は、大金持ち気分がアガルと。合志市立西合志図書館は、星空を見てアガルと。その下に行って、隣の天草市立中央図書館は、建築アートでアガルということです。その下、新都心、そして、城南図書館、隣の宇城市立図書館と紹介されております。

上天草市議会でも、昨年の建設論議のときには、宮崎県延岡市の複合施設エンクロスを視察いたしました。今年に入り、4月には、隣の今紹介した宇城市不知火図書館がリニューアルオープンいたしまして、開館1か月で従来の年間来館者4万人を超え、5万3,000人が来館したというニュースもありました。

上天草市の大矢野図書館については、建設の是非が注視されまして、この建設後の運営について、今述べた県内にある図書館のように、どのような個性を打ち出すのか。いま一つ見えてこない部分があると思います。開館まで1年を切った今、市の方針、熱意を問います。

1番、質問です。現在の進捗状況と今後のスケジュールをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小浦 嘉彦君） よろしくお願いたします。新大矢野図書館整備事業の進捗状況につきましては、11月末現在で、建築工事61%、電気工事35%、機械設備工事63%となっており、本体工事につきましては、本年度3月末の竣工を目指し、おおむね計画どおりに進捗しているところでございます。また、今後のスケジュールにつきましては、本体工事の進捗に合わせ、外構及び公園工事に着手し、令和5年10月の運用開始に向け、工事を進めてまいります。

なお、本体工事の竣工後には、速やかに開館に向けた準備を進めることとし、大矢野森記念図書館からの蔵書移設や、歴史資料室展示委託製作業務における展示ケース等の設置作業、文化財資料等の収蔵庫への搬入作業等を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。次は、運営の方針、運営方法、これは直営にするのか。それとも、委託業者とか指定管理制度を使うのかということです。なぜ、これを聞くかということ、10年ほど前に、佐賀の武雄図書館が指定管理者制度を採用しました。そのときに、営業を年中無休にしました。一般的に図書館というのは、定休日のほかに特別整理期間という一定期間休館する日数があると思います。そうすれば、年間の営業日数も300日を切るような状

態なんです。それが常識だったんですけど、その常識を覆して年中無休にしたと。開館時間も9時から21時だったと思いますが、そういう驚きを持って見ていたというのがあります。そういう意味もあって、この運営方針、運営方法についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小浦 嘉彦君） 図書館の運営方針につきましては、新大矢野図書館等整備基本計画に基づき実施するものでございまして、情報が集積し発信できる施設、様々な活動をサポートできるサービスと施設、地域の活力の源泉となる施設を目指し、整備を進めております。

管理運営につきましても、利用者の立場でのサービス水準の向上を目指した管理運営を行うこととしております。また、11月に策定しました新大矢野図書館の活用推進計画におきましても、図書貸出しサービスの向上に合わせ、施設利用を進めるため、市民の学びの場、交流の場として、地域の拠点となる施設や、ICTを活用した情報発信基地としての役割をあわせ持つ複合型の施設整備を行うこととし、知を集め蓄積するとの図書館を支える理念を実現するため、郷土資料の収集整理にも取り組み、未来の利用者のための図書館としての機能も充実させることとしております。

次に、運営方法につきましては、同基本計画の基本理念であります多様な利用者のニーズに応えられるよう、誰でも気軽に楽しく活動でき、地域拠点交流の場となり、情報が集まり発信できる場を目標とした運営を行い、具体的には、図書館部分に司書を含め5名程度、歴史資料室に3名程度を配置し、職員の専門性を高めるとともに、併せて図書貸出しサービスの向上のため、自動貸出機、読書通帳機等を整備いたします。また、コンシェルジュを配置し、施設利用の利便性の向上を図るとともに、市民の文化活動や展示等のイベント会場としてのエントランスの活用などを推進する計画で、市の直営にて管理運営を行っていくこととしております。

なお、今回、図書館の運営を直営とした理由につきましては、新たに整備した施設であり、基本理念に基づいた運用を図りながら、建設後の管理運営を円滑に行うため、また、今後、指定管理等を実施した場合においても、業務をしっかりとグリップするためにも、まずは、直営で実施したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 直営でやるということなんですけども、3番に移ります。場所についてです。宮津エリアにあります。宮津開発計画というのがあって、その一角を大きく占める施設になるわけなんですけども、その全体の計画があるとするならば、ある程度の整合性は保つべきだと思います。宮津エリアに位置しますけども、この図書館自体が、総合開発計画での位置づけはどこに置くのかということです。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小浦 嘉彦君） 令和3年3月に作成されました宮津地区将来構想では、基本方針を、熊本都市圏から日常生活の延長として訪れる人や、地方の豊かな暮らしと仕事の両立を目指す人などを対象とする日常使いの観光を推進するとしてあり、各施設においては、宮津

地区の環境を生かし、市外からの来訪者と地域住民の交流の場や機会を創出するため、本地域に集約している公共施設や公園を効果的に発揮させることを目指すとしております。

今回の宮津地区将来構想につきましては、宮津地区の立地条件を考慮し、観光を基軸とした地域経済の発展はもとより、地域住民の交流や文化活動を踏まえた開発を目指していると考えており、その中で、新大矢野図書館の位置づけについては、上天草物産館さんばーる、スパ・タラソ天草や公園、海など、宮津地区内の各施設を回遊する拠点として、また、市民の交流の場としてだけではなく、歴史、文化の情報発信の場となるよう、施設を有効に活用することとしており、新大矢野図書館は、今回の構想の先駆けとなるものであると考えております。

なお、整備におきましては、図書館機能の充実はもとより、歴史資料室を併設するなど、文化活動の活性化や市民の交流活動の場として、施設整備を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。では、この質問の最後です。建設も進み、建物の全容が見えつつあります。開館まで1年を切り、今、課長がずっとこの方針とかこういう図書館なんだということを述べられましたけども、上天草市にしかない特色ある図書館として、オープンを待たずに、やはりこれは市民だけではなく、熊本県内でもいいですけども、外に発信するよう、早期にこの大矢野図書館の存在、どういう図書館ですよと、こういう特色がありますよということを、オープンを待たずにPRすべきだと思いますけども、見解をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小浦 嘉彦君） 新大矢野図書館は、宮津地区将来構想の中心的な施設として位置づけられるとともに、天草観光の玄関口となる立地条件でもあることから、観光情報をはじめとしたキリシタン文化や歴史、自然、史跡など、天草全体の情報発信基地となるよう整備を進めているところでございます。

また、天草2市1町で、天草の文化と歴史の振興プロジェクト推進会議を開催し、共同で文化と歴史を核とした観光へつながる活動の展開を協議中であり、新大矢野図書館において、天草2市1町の情報を連携共有し、発信することにより、天草全体への入り込み客数増加につながる波及効果が期待できるものと考えております。

教育委員会としましても、新大矢野図書館のPRの必要性には十分承知しておりまして、通常管内で行っている新書や図書館イベント情報のほか、歴史資料室の情報と併せ、SNSなど様々な方法で早期から情報発信を行いたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） では、3番目の質問に行きます。上天草総合病院の医師確保についてです。

上天草総合病院は、地域医療の拠点として重要な施設であるが、訴訟問題もあり、また、人口減少や地理的な問題もあって医師不足や事業収入の減少など影響が懸念されます。

医師確保の現状と今後の見通しについて問います。

現在、移住に力を入れている上天草市であります。他県から移住してくる人たちが一番に何を基準にするか。子供の教育とともに医療体制です。3年前に、総務委員会の研修で島根県隠岐の島に行きました。その中の西ノ島町は、人口2,700人の離島でありながら、隠岐島前病院という立派な総合病院がありました。病床数44床。診療科は、内科、小児科、外科です。不定期、または、週1週2回の診療科は、耳鼻科、眼科、整形外科、精神科、産婦人科となっております。町の移住政策による人口流入の裏づけには、医療体制の充実がありました。

現在、上天草総合病院では、ホームページで、外科、泌尿器科、整形外科、循環器内科、消化器内科、小児科の医師募集をかけていますが、質問に入ります。現在、常勤医師がいない診療科は何科かお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく申し上げます。12月1日現在におきまして、常勤医師がいない診療科は、消化器内科、精神科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科でございます。なお、産婦人科につきましては、令和5年1月から、婦人科の常勤医を採用いたしますので、産科の診療はいたしません。婦人科の診療を再開する予定としております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。では、今、幾つの診療科を募集、6つか7つだったと思いますけども、では、過去3年間の常勤、非常勤医師に投じた人件費及び人数をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） まず、過去3年間の常勤医師の人件費及び人数でございますが、令和元年度が、人件費2億4,614万3,932円で、年度末医師数が13人。令和2年度が、人件費2億4,479万3,642円で、年度末医師数14人。令和3年度が、人件費2億8,688万8,934円で、年度末医師数15人でございます。

次に、非常勤医師でございますが、令和元年度が、人件費1億9,367万9,436円で、人数につきましては、年間の延べ人数で1,231人。令和2年度が、人件費1億3,849万6,120円で、年間の延べ人数886人。令和3年度が、人件費1億3,901万8,148円で、年間の延べ人数820人でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この常勤と非常勤の割合ですけども、非常勤というのは、延べで800人とか1,200人とかありますけども、これを常勤にすれば、それだけ人件費は抑制できるかどうかですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 非常勤医師の報酬につきましては、かなり常勤医師と比べて

高額となっておりますので、常勤医師が採用できると、人件費のほうは減少できるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 最後の質問にいきますけども、ドクターXというドラマがあります。見ている方もいらっしゃると思いますけども、これは、派遣の外科医で、どんな困難な手術も成功させる失敗しないドクターであります。あのドラマのいいところは、目の前の患者を助けることに命をかけると。どんなことがあっても、切って治すと、救うということであります。そのドクターの姿であります。

上天草市に置き換えれば、住民の安心イコール医療体制の安定充実ではないでしょうか。やはりよい医師が来れば、そこに安心が生まれ、患者がやはり集まってくると思います。

では、今後、上天草総合病院の安定的な医師確保のため、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 安定的な医師確保を行うためには、大学病院からの派遣が最善の方法であると考えているところでございます。現在、大学病院の医局員の人数が減少傾向にありますので、今以上の当院への医師派遣は厳しいかもしれませんが、今後も継続して大学病院へ医師派遣をお願いしていくとともに、医師紹介会社を利用しながら医師確保に取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 私の質問は以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） お疲れさまです。6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。早くも12月となり、1年を振り返る季節となりました。いろいろなことがありましたけれども、私なりに振り返りながら、一般質問を行いたいと思います。

通告には、1、2、3とありましたけれども、まず、3番の赤潮対策についてから、順番を変更して質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

この夏、7月末から8月にかけて、カレニアによる赤潮が発生して、被害総額19億円と、平成

12年に次ぐ過去2番目の大きな被害となりました。このことについては、9月議会で、高橋議員も一般質問をされ、本市の被害状況、対応策等について回答をいただいたところですけれども、その後の状況などについて、2、3質問をしたいと思います。

前回の答弁では、本市の被害については、へい死した養殖魚が43万尾、被害額の推定が2億7,000万、10件の養殖業者が被害を受けたということでしたけれども、その後の詳細な被害状況、原因究明についてはどのような見解を持たれているのか、まず、お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。今年度の赤潮被害の対応につきましては、議員も御承知のとおり、大量のへい死魚処理の問題があったため、処理場の調整などを行いましたが、結果的には、全ての被害養殖業者が自ら処理されたため、今回は、市での対応は不要となりました。

被害状況ですけれども、9月議会の一般質問で答弁したとおり、状況は変わっていません。また、8月31日に、被害養殖業者と関係機関による意見交換を開催し、被害状況及び要望内容の整理を行った上で、天草市など関係市町と連携し、9月14日に、熊本県及び熊本県議会へ赤潮被害の支援に関する要望を行ったところでございます。その後、10月補正で赤潮対策経費を議決いただいたところでございます。

発生の原因につきましては、本市で直接分析を行っていませんが、熊本県からの報告によりますと、7月中旬から下旬にかけて、八代海に広く分布していた毒性のないプランクトンが、海水温の上昇により減少し、代わりに、有害種で、今回、赤潮被害の原因となったカレニアキミモトイプランクトンが増殖したものと考えられます。これまでの赤潮被害の主な原因としましては、シャットネラプランクトンでございましたけれども、これは、海面の表層近くに生息するものでありましたが、今回発生したカレニアキミモトイプランクトンは、夜間に30メートルほどまで潜る性質があるため、今まで被害が少なかったマダイなどの魚種にも影響し、被害が拡大したものでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今言われましたように、へい死魚がある程度のところで止まって、業者さんが自分たちの解決する範囲内だったというようなことでしたけれども、このことについて、当時一番困っていたのは、へい死魚の処分についてだったと思います。先ほど言いましたように、被害がある程度のところで収まって、大きな問題にはなりませんでしたが、この大量に出るへい死魚を冷凍するための容器、そういったものが不足して、大変苦慮されていたというような状況でございました。

また、このへい死魚を利用した、この死んだ魚を利用して餌用のペレットを作る製造業者がありますけれども、こういった所にへい死魚を運ぶわけですけれども、ここの連携も、非常に緊急を要した事態でしたので、要請に大変苦慮されていたように聞きました。

今回の被害を上回るような事態を想定した場合、次年度以降も、カレニアによる赤潮が継続す

るようなことがあるというようなことも言われておりますし、このことについては、施設や備品の備え等必要になるかと思えます。この点については、どのような具体的な対応策があるのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。赤潮のへい死処理につきましては、熊本県海水養殖協同組合に加入している養殖事業者であれば、同組合が所有していますおうかんと呼ばれる保管運搬用資材にへい死魚を集約し、同組合所管の冷凍庫に一時保管の上、長崎県の肥料加工業者へ引渡し、肥料材料として有効活用されているところでございます。

今回は、全てのへい死魚が有効利用されましたが、量が膨大であったことから、おうかんが不足し、対応に苦慮されておりました。このため、次の赤潮に備えまして、同組合では、令和5年度から2年間で必要数を確保される予定であります。市としましては、天草市と連携の上、県の補助金を活用し、同組合が購入するおうかんの購入経費の3分の2の補助を検討しているところでございます。

なお、本年度から、水俣地域の事業者さんが、へい死魚の処分を開始されたということも伺っております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今回から1業者増えるということで、その点については、少し安心材料というか、よかったですと思います。

次の質問に参ります。国県と連携した赤潮被害に対する緊急支援事業についてお聞きをいたします。この支援事業については、業者の皆さんから、非常に使い勝手が悪いように感じるというような意見も聞いておりましたので、先月30日に開かれた県の説明会には、ちょっと参加をさせていただきました。

その中の意見として、中間魚購入支援の対象者については、全体量に対してへい死した魚の量を15%以上、あるいは、30%以上と限定する必要があるのかとか、全額を対象した予算の割に、利用できる予算規模が少なく、もともと余ることを想定した事業ではないかといった、少し不満げな意見も出ておりました。

また、次年度養殖予定の全魚種への共済加入が条件づけられており、費用負担の増加も、これは予想をされます。そういった面では、確かに手軽に利用できるような条件になっていないように感じておりますけれども、この前の説明会の折には、アンケート等もとられていたと思えますけれども、そのメニューの内容から見た、現在、または、今後のそういった支援策の利活用の状況についてはどのように見ておられるかお聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 熊本県におきましては、9月補正で、赤潮被害を受けた養殖事業者を支援するため、赤潮被害経営再建緊急支援事業を予算措置されました。支援メニューについては、へい死魚の処理、中間魚購入、赤潮の早期駆除に必要な駆除経費の三つを支援す

ることとなっております。本市は、この事業を活用し、へい死魚処理及び中間魚購入に対する支援を行うこととしています。

一つ目のへい死魚処理の支援につきましては、熊本県海水養殖組合の栖本養殖場で受入れきれなかったへい死魚を、同組合の牛深事業所へ運搬する際に要した経費について、熊本県並びに本市及び天草市で負担を行うものです。

二つ目の中間魚購入の支援につきましては、被害を受けた養殖事業者が、早期事業再開に必要なへい死魚の購入魚の代わりとして、同程度まで育成した中間魚を購入する経費について、生産相当費用を差し引いた金額の2分の1を、県と上天草市で補助するものでございます。

三つ目の赤潮の早期駆除に必要な駆除剤購入の支援につきましては、熊本県が熊本県海水養殖業協同組合へ支援を行うこととなっております。

なお、議員先ほど申されたとおり、説明会した折に、なかなか厳しい御意見も伺いましたので、そこで、今どれぐらい本当に中間魚が購入できるのか、そういったのを精査した上で、県のほうへ、制度の見直しといたしますか、そういったのも申入れをしたいと思いますし、今月開かれた会議でも、そういった直接事業者の皆さんから、県のほうへ見直しを出来ないかというふうな意見も出たところでございます。以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 見直しができるれば、使いやすいような支援の方法にしていきたいと思います。こういった赤潮の要因等は、本当にいろいろありますけれども、養殖業者を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。コロナの影響で、経営状況が非常に厳しい中に、今回の赤潮の被害でしたので、こういったことについては、先ほども言いましたように、備えられるものについては、しっかりと備えて、対策が必要なときには、俊敏に対応ができるような準備をしていくことも必要になるかと思えます。そういった意味においても、今後も、継続的な支援体制が必要不可欠だと考えますけれども、市としてのその辺についての見解は、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 飼料の高騰につきましては、燃料の高騰と合わせた漁業セーフティーネット構築事業を活用していただくよう推進しています。また、本市では、今年度におきましては、燃油高騰及び資材高騰対策として補助事業を実施しておりまして、継続的な支援については、社会情勢を見ながら、国及び県の動向を注視し、必要な支援を検討していきたいと考えているところでございます。

漁業共済制度は、漁業者が赤潮を含む自然災害等により受けた損失を補填し、漁業経営の安定について資することを目的としているものです。その掛金につきましては、共済加入している事業者が負担する共済金に対し、国、県、市において補助を行うことで負担の軽減を図っています。また、共済掛金のうち、赤潮特約の掛金は、全額国と県が補助するため、加入者の負担はないところでございます。

一方、漁業共済制度が養殖業の実態に合わない部分もあり、制度改正について、養殖事業者からの要望もありましたので、国の漁業共済制度における単位単価当たり共済掛金とか生存率、対象魚種掛金の補助の適用範囲について、熊本県及び関係市町と、10月7日に、見直しの要望を行ったところでございます。

さらに、先般、熊本県が発起人となりまして熊本県議会水産振興議員連盟環不知火会の関係自治体、県漁業協同組合連合会、県海水養殖業協同組合を構成員としました環不知火継続的養殖推進協議会が発足したところでございます。

同協議会は、赤潮の対策の推進、安定した養殖生産、その他、養殖業の振興に関することを協議することとしておりまして、具体的な内容としましては、国の赤潮支援への対応、赤潮に対する備えとしまして、漁業共済への加入促進、赤潮に強い養殖体制の整備などを、赤潮の発生に備えまして、来年6月までに協議実施していく予定であることを報告いたします。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、実情に合った支援の内容、それから、共済掛金の割合等も非常に金額が割高にならないような、そういった仕組みも取り入れていただいて、よろしく願いをしたいと思います。

次の質問に参ります。

移動期日前投票所の効果について、お尋ねをいたします。

投票所が遠く、交通手段もない人のために、車を活用した移動期日前投票の制度が出来て、今回の市長選は、試行も含めて3回目の投票となりました。まず、今回行われた市長選挙における各会場の利用者数及び利用割合は、どういった状況だったのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 移動期日前投票所につきましては、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙から10人乗りのハイエースを活用し、試行的に導入し、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙からハイエースを路線バスに変更するとともに、蔵々地域及び若年層の投票率向上を目的として、上天草高等学校へ設置地域を拡充したところでございます。

令和4年11月20日執行の上天草市長選挙における移動期日前投票所設置地域の投票者数につきましては、11月15日に設置した白涛地域28人、蔵々地域101人、上天草高等学校14人。11月16日に設置した後山地域14人、星平地域22人の合計179人となっており、導入後最多の投票者数を記録したところでございます。

移動期日前投票所設置地域の投票率につきましては、設置地域以外の有権者も投票が可能であることから、設置地域の住民のみの正確な数値をお示しすることが困難であります。令和4年11月12日時点の設置地域の選挙人名簿登録者数を参考に算出した場合、白涛地域約22%、蔵々地域約30%、上天草高等学校におきましては、高校生のみを対象とした場合約30%、後山地域約40%、星平地域約25%となっている状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） それぞれの選挙の内容や関心度も違いますし、一概に比較できるようなことではないかもしれませんが、一様に利用者が増えているというようなことについては、認知度が上がったことや、皆さんが便利に感じておられる方も増えて活用しやすくなったのではないかなと思います。

それでは、各会場の投票率の推移については、どのような感じだったのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 移動期日前投票所設置地域の投票率の推移につきましては、さきの答弁と重複する部分はございますが、白涛地域におきまして、衆議院議員総選挙時が約26%、参議院議員通常選挙時が約15%、市長選挙時が約22%。蔵々地域におきましては、参議院議員通常選挙時が約18%、市長選挙時が約30%。上天草高等学校におきましては、高校生のみを対象とした場合、参議院議員通常選挙時が約50%、市長選挙時が約30%。後山地域におきましては、衆議院議員総選挙時が約38%、参議院議員通常選挙時が約28%、市長選挙時が約40%。星平地域におきましては、衆議院議員総選挙時が約24%、参議院議員通常選挙時が約18%、市長選挙時が約25%となっております。

投票率の推移につきましては、国政選挙から導入していることから、地元選挙である市長選挙と比較することは困難と考えられますが、各地域における参議院議員通常選挙から、市長選挙の投票率の増減につきましては、白涛地域約7%増加、蔵々地域約12%増加、上天草高等学校約20%減少、後山地域約12%増加、星平地域約7%増加となっております。

このことから、多くの地域で投票率が増加しているとともに、市長選挙におきましては、移動期日前投票所全体で、設置地域の約30%の方が移動期日前投票所を利用いただいていると考えられることから、選挙人の利便性向上に寄与しているものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 各地区30%近い人が利用されているというようなことで、非常に皆さんにとっては使いやすい事業になっていると思います。本来なら、投票所削減の折、こういった代替の事業計画もあった上で移行したほうがよかったのではないかと、今思えば考えないでもありませんけれども、当時、削減に遭われたときは、非常に公共交通もなくなって、投票所までの4キロ近い距離を考えれば、非常に高齢者の方にとっては、切捨てられたようなそういった感情を抱かれた方も多くて、国政選挙等については、棄権される方も非常に増えたように感じておりました。

そういった点では、利用者が増えているという点で、本当に実情に合った取組になっていると考えますけれども、前回も少しお聞きしましたが、利用者の意見、それから、問題点の改善点など、そういったものが何かあるようであれば、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 利用者の意見につきましては、導入時に利用者にあ

ンケート調査を行ったものの、導入後は行っていないため、選挙人から事務従事者に寄せられた意見となりますが、投票所が近くに来ることで非常に助かる。今後も継続して取り組んでいただきたいとの意見があったと聞いているところでございます。

課題につきましては、昨年の12月定例会における一般質問で御質問をいただき、段差の解消、手すりの設置等のバリアフリー対策、車内が狭かったため車内空間の改善、移動期日前投票所と選挙管理委員会本部を電話でつないだ選挙人名簿照合方法の改善、多くの選挙人が来場した場合の混雑時の対応等を課題として捉えたところでございます。このような課題を踏まえ、産交バス株式会社が路線バスとして運行している車両を借り上げ、利用する車両サイズを大きくすることで、車内空間の改善を図り、また、車高調整可能な車両を利用することで、乗降口を低く設定し、スロープや手すりを利用可能とするなど、バリアフリー化の推進に取り組んだところでございます。

また、庁舎外においても、他期日前投票所と同様に、安全に庁内システムを利用できる総合行政システムリモートアクセスサービスを導入することにより、受付時間の短縮が可能となるとともに、二重投票防止体制の強化を図ったところでございます。

選挙管理委員会としましては、移動期日前投票所における課題解決を図り、選挙人の投票環境向上につなげることが出来たと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） これから先も、人口減少とかそういったことも考えられますし、投票所の削減とか、人員の省力化などの変化によって、いろいろ在り方も変わっていくことも考えられますけれども、今後の運用方針については、どのように考えておられるか、最後にお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 投票所を取り巻く環境につきましては、議員御質問のとおり、平成16年4月25日執行の上天草市長選挙時における選挙人名簿登録者数は2万8,873人となっておりますが、先日の上天草市長選挙における選挙人名簿登録者数は2万2,122人となっております、合併当時から約6,700人減少している状況にございます。

また、合併当時456人であった職員数につきましても、令和4年4月1日現在におきまして、322人となっております、134人減少していることから、円滑な選挙事務を遂行するために必要な事務従事者の配置に苦慮している状況にございます。選挙管理委員会としましては、現在において、投票区及び投票所の再編の議論はございませんが、選挙人名簿登録者数等の減少を踏まえますと、将来的に投票区及び投票所の再編を検討する必要があると考えているところでございます。

しかしながら、将来的に、投票区及び投票所の再編を行うこととなった場合におきましては、地域の皆様の御意見を踏まえ、議論を深めた上で進めることは当然でございますが、選挙管理委員会としまして、選挙人の投票機会を確保する観点から、統廃合に伴う遠距離地域等に該当する

こととなった地域に対しましては、移動期日前投票所を含めました支援策の実施、投票環境向上に向けた取組を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、住民の皆さんに寄り添った、不便さを解消するような事業継続をお願いしたいと思います。

最後に、出産子育て支援について、お聞きいたします。

今回のこの質問については、最近テレビを見ていて、非常に気になったことがあります。少し出産子育ての支援について、本市の実情を含め聞いていきたいと思っております。

まず、本市の出産や育児等に関して、どういった支援体制がとられているのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお聞きいたします。

それでは、御回答申し上げます。

本市におきましては、母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことを目的とし、令和3年3月に、子育て世代包括支援センターすくすく上天草を保健センターに設置しまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しているところでございます。

具体的な支援内容としましては、妊産婦に対して、妊娠届の際に、地区担当の保健師が面談を行った上で、妊娠期における定められた週数で受診する妊婦健診、生まれてくる子供の虫歯予防と早産防止のための妊婦歯科健診及び産後の母親の心身の健康管理のための産婦健診等の母子保健事業の提供や、子育て応援アプリを活用した母子保健サービス情報のプッシュ型発信などにより、母子の妊娠から出産及び産後までの健康管理を行っております。

また、医療機関等の受診、または、子育て世代包括支援センターへ相談の際に、出産後の心身の不調や育児不安がある母子を助産師等がサポートします産後ケア事業、多胎児の家庭の家事や育児を支援する多胎妊産婦等支援事業、新型コロナウイルス感染症で里帰り出来ない妊産婦に、安心して産前産後を過ごせるように育児等のサポートを行う育児等支援サービス事業など、妊産婦のニーズに応じた母子保健事業を提供し、安心して子育てができるよう支援体制を整えているところでございます。

さらに、市から委嘱されました各地区の母子保健推進員につきましては、母子に関する相談役とし、妊産婦、赤ちゃんの健康状態の観察や乳児健診の案内などのため、乳児家庭の全戸訪問を行うなど、地域と連携し、全ての母子の生活に密着しましたきめ細やかな子育て支援を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） そういったサービスというものは、健康づくり推進課母子保健係、そういったところで行われているかと思っておりますけれども、ここから保育園にあがった場合、子育て

て支援課で行う継続するようなシステムというものはあるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） ただいま答弁をさせていただきましたけども、子育て世代包括支援センターにつきましては、母子保健法に基づき設置をされており、妊娠期から子育て期にわたるといことで、基本的には、就学前までというイメージになるのかなというふうに思いますけども、切れ目のない支援を行うといことで、令和4年4月に、児童福祉法に基づきます、こども家庭総合支援拠点というものを設置をしております、この子育て世代包括支援センターと連携しまして、一体的に妊娠から出産、子育てまでの相談支援等を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 連携のとれた切れ目のない支援というものが「ネウボラ」という取組の中でありますけれども、こういった先進地の取組がいろいろあります。これについては、出産や育児の心配事などについて、安心して継続して気安く相談できる伴走型の相談支援体制のことを「ネウボラ」というようですけれども、こういった取組を、今取り入れている自治体が非常に多くありますけれども、このような支援体制については、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） まず、子育て世代包括支援センターが設置をされた経緯について、御説明をさせていただきたいと思います。

平成26年12月に閣議決定をされました、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、フィンランドで実施されている包括的な相談支援機関「ネウボラ」を参考に、日本においても、地域の包括的な支援センターを整備することが望まれていることから、子育て世代の支援を行うワンストップ拠点の整備を進め、保健師等の専門職が必要なサービスをコーディネートし、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを、令和2年度末までに全国展開を目指すことが示されたところでございます。

先ほどの答弁のとおり、本市におきましても、令和3年3月に、子育て世代包括支援センターを設置をしております、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として母子保健事業を提供しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 回答をいただきましたけれども、ここで、1点だけ、先進地の例を挙げたいと思いますけれども、福島県伊達市の場合です。もともと健康福祉部に置いてあったネウボラ推進室から、令和3年度、教育委員会のこども部にネウボラ推進室を立ち上げて、全ての妊産婦と就学前の乳幼児を対象として支援の提供を図っている。人の切れ目を作らないという考えのもと、担当のネウボラ保健師、栄養士、相談員、助産婦が継続して支援する体制を構築。例えば、保健師は、妊娠期から小学校入学まで同じ人が担当。相談先が明確になり相談し

やすいとの声や、様々な職種が重層的に関わることで支援の輪が広がったというような活動もあります。こういった就学前まで一人の保健師の方が見ていくことで、例えば、1人目、2人目の方も継続して同じ保健師に相談ができると、そういった体制もとられているような状況でございますので、こういったことも参考に、今後、いろいろな施策に関わっていただければと思っております。

最後に、少し時間はありませんけれども、閣議決定された令和4年度第2次補正予算の出産子育て交付金というものがありますけれども、こういった環境整備への取組方針として、本市は、こういったふうに考えていかれるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 議員申されたように、国の第2次補正予算に計上されております出産子育て応援交付金というものがございまして、これにつきましては、地方自治体の創意工夫によりまして、伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体的として実施する事業を支援するものということになっております。国が示す事業内容としまして、伴走型相談支援としましては、妊娠届時より、妊婦や、特に、0歳児から2歳児の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなげるものでございます。

また、経済的支援としましては、妊娠届や出生届を行った妊産婦に対しまして、出産子育て応援ギフト10万円相当ということになっておりますけれども、これを支給するもので、支給形態については、現金や出産、育児関連用品等の商品券クーポンなどについて、自治体の判断で実施可能というふうになっております。

市としましては、本交付金を活用しまして、事業に取組みたいというふうに考えております。

伴走型相談支援につきましては、子育て世代包括支援センターを拠点としまして、母子への相談支援を継続して行うとともに、経済的支援につきましては、本市の実情に応じまして、具体的な実施方法を今後検討することとしております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、積極的に取り入れていただいて、切れ目のないしっかりとした支援体制を構築していただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、災害時の避難と自主防災組織についてです。9月18日から19日にかけての台風14号についてですが、人的など大きな被害は出なかったのはよかったと思いますが、直撃するという情報から、住民の方はかなり心配されたと思います。避難された方も多かったと思いますが、避難所の開設状況と避難者数についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願いたします。令和4年9月の台風14号に伴う避難所の開設状況につきましては、市の指定避難所6か所、ペット避難所1か所を開設し、325世帯、623名とペット17匹の避難がございました。また、自主防災組織が運営する自主避難所10か所が開設され、42世帯、147名の避難がっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 指定避難所のほかに自主避難所が開設されております。今、部長に答弁いただきましたが、10か所で42世帯147名ということですが、この指定避難所ではなく、自主避難所を利用した方々の理由は、主にどんなものかというのは分かりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） すいません。理由までは把握しておりませんが、やはり単身世帯とか高齢者の方とか、そういう方は以前の経験からいうと多かったと思われま。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 自主避難所については、自主防災組織で運営されていると思いますが、今回に限らず、これまでも自主避難所を利用された方はいらっしゃると思いますが、何か課題とか、住民の方からの要望とかいうのは聞いておられないでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まずは、自主避難所を開設するに当たって、職員のサポートが欲しいということは承りました。この台風以前にですね。この台風のときには、そういう場所に関しては、職員のサポートを行っております。また、自主避難所として、市の施設を借りたいという申出もあったところなんですけれども、言われた施設自体が現在使われておりませんでしたので、電気も水道も停止している状況でしたので、逆に、危険が伴いますので、それは、他の施設のほうに行ってくださいというお願いをしたところであります。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今回、自主避難所については、職員のサポートもされたということですね。

次に、以前、昨年の9月議会において、今、部長のほうからもありましたが、多分、大道小学校のことじゃないかと思うんですけど、昨年9月議会において、旧大道小学校を避難所にしてほしいという地元の声があるがという質問を私はいたしました。その際、地元の自主防災組織の方々とニーズ調査を行い対応したいと答弁されています。その後の対応についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 昨年9月議会の質問におきまして、議員のほうから、姫戸地区の自主防災組織で開設している自主避難所を指定避難所と同じ取扱いに出来ないか。また、旧大道小学校等を避難所として開設出来ないかとの質問であったと認識しております。

まずは、姫戸二間戸地区の自主防災組織と避難所開設運営方法につきましては、自主防災組織のほうと協議いたしまして、自主避難所を開設していただいているところでございます。旧大道小学校につきましては、今回は、先ほど答えたのはここだったんですけども、避難所として開設可能なのか調査を兼ねて現地確認は昨年から行っております。それで、平成28年12月から使用されていませんで、電気及び水道についても使用を休止しているため、すぐには避難所として開設できる状況ではないというふうな判断をしていたところです。

ただ、台風後も、地元のほうと何回か危機管理防災課のほうで直接お会いいたしまして、お話をしているところであります。地元自主防災組織からは、開設の要望があるため、現地確認を行って、現状を踏まえた上で、改めて地元の自主防災組織とは協議を進めていきたいとは考えておりますが、現状のところ、旧大道小自体をするためには、やはり電気と水道の問題をどうするか。それと、ガラス自体が、サッシも含めてなんですけれども、平時の学校の施設としてのものしかありませんので、強風の場合には、危険が伴う部分もありますので、そういう部分をどうするかというところも検討課題だと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 地元の方も、台風のときに、高台である大道小学校に避難したいという声が強いようなので、それで、私としては、大体避難所は、日頃から住民の方たちが何か利用していて、いざというときに避難所にもなるという形にするのが1番理想かなというふうには思ったんですが、そういうことは、地元の人たちとのいろいろ話合いが必要なので、まずは、とにかく台風が過ぎ去る1日ぐらいの期間をそこに避難出来ないかということが1番強いようなので、それが対応できるように、今後も話合いを進めていただければというふうに思います。使われておりませんので、今、部長が言われたように、電気とか水道、トイレも使えませんので、トイレのこととかいろいろあると思いますので、ぜひ、地元の方たちの協力も必要だし、いろいろ話合いの上に、ぜひ進めていただけたらというふうに思います。

次に、自主防災組織の活動についてですが、日頃の活動内容と、組織されたものの未活動状態の組織はあるのかないのか。それについてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○**総務部長（山下 正君）** 自主防災組織の活動内容といたしましては、まず、地区の危険箇所の確認、要配慮者の把握、安否確認などの見回り、各地区の防災訓練の実施、防災資機材の購入点検などが主な取組内容となっております。また、災害時には、自主避難所の設置運営を行っていただくことがあります。

休眠状態の組織につきましては、市内123組織の自主防災組織を対象にした補助制度の活用について、アンケート及び聞き取りを行い、組織運営の確認を行っておりますが、休眠状態の組織はないと認識しているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** わかりました。自主防災組織というのは、地域の方々の皆さんの協力がないと、いろいろ出来ないことも多いので、日頃からの活動が大変重要だと思います。それで、自分たちの命は自分たちで守るということで、自主防災組織も結成して、上手くいくためには、研修会とかそういうのもしないといけないんですけれども、毎年、自主防災組織研修会というのを開催されていたんですけれども、このコロナ禍で2年ほど開催されていなかったというふうに思います。今年は開催されました。市のホームページを見て調べてみたんですが、今年開催された分は、まだホームページには載っていませんでしたので、どんな状況だったのかというのは分かりませんでした。2019年、平成31年の状況しか掲載されておりましたので、今年の分の開催状況などをお伺いしたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 総務部長。

○**総務部長（山下 正君）** 自主防災組織の研修会につきましては、市内123の自主防災組織の代表者を対象にして、平成29年度から、研修会を年1回開催しております。自主防災組織の活動促進を重点的に支援し、自助、共助、公助が相互に機能することを目的として、地域防災力のさらなる強化を図りたいと考えているところでございます。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止をしたところでございますが、令和4年度は、8月4日に3年ぶりに実施したところでございます。研修会には、87組織100名の方が参加され、活動が活発な自主防災組織の代表者の方から、活動事例の発表や、防災に特化した講師の方を招きして防災講話をいただいております。また、自主防災組織を対象とした本市の補助事業等の説明を行っているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** 123組織のうち87ということでしたけども、3分の2ぐらいか。ちょっと出席率はあんまりよくないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、参加できなかった組織の方たちの主な理由ってというのはわかりますか。

○**議長（桑原 千知君）** 総務部長。

○**総務部長（山下 正君）** この研修会は、当初、7月5日に研修会を予定しておりましたが、この時、台風4号が接近しまして、延期ということで期日を定められないまま、一度延期をしております。その後、講師の方とかとスケジュールを調整しまして、8月4日に開催をしたと

ころでございます。

研修会には、123組織全て案内を行っているんですが、コロナ禍によっての体調不良とか、あとは、スケジュールが合わない。結局その8月4日には、スケジュールがどうしても合わないというふうな理由で欠席されております。この欠席された組織につきましては、後日、研修会資料の提供や補助金の説明は行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私も、参加されなかったところへどんなふうに対応をされたのかというのは、ちょっと気になっていましたが、後日、そういう資料を送付してということでありますので、そこは理解出来ました。

次に、10月30日に、総合防災訓練が行われました。姫戸小学校だったんですけども、ここに関する自主防災組織の関わり方と住民の参加状況についてお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 今年度の上天草市総合防災訓練につきましては、姫戸小学校を主会場として開催しました。関係機関等との連携及び自主防災組織等を中心に、安否確認、避難所運営訓練等を実施しまして、市民の防災意識の高揚を図ったところでございます。

自主避難所の避難所運営訓練につきましては、自主避難所開設運営の実績がある二間戸地区の自主防災組織を中心に実施し、姫戸地区の各自主防災組織にも、自主避難所の開設、運営の訓練に参加いただいていたところでございます。

市内40の自主防災組織につきましては、各地区で、地震の揺れから身を守る行動、シェイクアウト訓練や避難訓練等を実施されているところでございます。この姫戸地区以外のところでですね。総合防災訓練の参加者は、小学校から大人まで住民約80名の参加がございまして、訓練への協力機関を含めると、150名を超える参加者があったというふうに聞いております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） では、この総合防災訓練に、今、姫戸町民が80名で、ほかが150名とありましたけれども、この参加状況については、どうお考えかをお聞かせください。予定していたどれぐらいの参加か。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 大体、我々が考えていた自主防災組織とか方々の分はクリアしていると考えています。そのほかに、自主的に参加された住民の方もいらっしゃいましたので、皆さん関心がおありだなというふうには捉えております。また、時期が、10月30日ということで、例年よりも、ちょっと2週間程度早い時期だったので、文化祭とか、そういうふうなところでも出られる方もいらっしゃって、その辺等が日程的に考えなければいけないのかなというところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。では、次に、市長の所信表明の折に、避難所について

も、自主防災組織と連携を図り、必要な避難所の確保に努めますという発言がありました。市長にお聞きしますが、今回、市長選がありましたので、市長もたくさんの住民の方々とお話をされたと思いますが、結構私のところにも、避難所の問題では声が届いております。それで、連携を図り、必要な避難所の確保に努めますというような発言がありましたので、市長として、具体的に、今後どのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 近年、激甚化する災害に伴い、早期避難を促すため、早めの指定避難所開設をしているところでございますが、避難所が遠い、あるいは、新型コロナウイルス感染症対策は整備されているものの、やはりほかの地域の方もたくさんいて、非常にそういった点で不安であるとか、そういった理由から避難をされないという市民の方もいらっしゃるというようなことも聞いています。そのため、自宅付近の地域の公民館や親戚・知人宅などへの避難する分散避難を推奨はしているものの、やはり地域性とか、災害に応じて必要とされる避難所は様々であると思えますし、地域の防災に取り組む自主防災組織との連携は、また必要不可欠なものというふうに考えています。

したがって、自主防災組織が必要とする自主避難所については、やはり開設運営に関する問題点など、地元の自主防災組織と確認を改めて行いたいという思いです。

また、指定避難所については、地域の声とか、あるいは災害の種類に応じて必要な部分については、やはり増設を検討していかなければならないと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私のほうに、避難所のことで届いていますが、先ほど、市長も言われたように、避難所が遠くて、年寄りがどうやって荷物を、毛布とかいろんな飲物とかそういうのを持って、そこまでどうやっていくのだという声が多いんです。それで、それは、指定避難所を、最初放送がありますので、その声に対してですけれども、やはりもう少し近いところに避難したいという声に応えるためには、やはり今まで聞いてきましたけれども、この自主防災組織というのが、とても大事になってくるんだというふうに思います。

それで、やはり自主防災組織の強化、そして、これに対する行政からの支援強化ということが、市民の命を守るということにつながっていくと思いますので、自主防災組織は、いざというときに、日頃からの顔が見える関係である地域密着の活動ということで、それが住民の命を守るという大事な役割を持っているというふうに思います。やはり、今、上天草市でも高齢化が進んでおりますので、この避難所問題についても、特に、高齢者に配慮した避難体制を強化すべきではないかというふうに思います。いろいろ研修会とか開催されて、参加状況も聞きましたけれども、やはり私たち自身がどうやって自分たちの命を守るかということを考えれば、こういう研修会の開催される場合は、積極的に参加して勉強しなきゃいけないというふうに思いますので、今後も、例えば、自主防災組織研修会なども毎年開かれていくと思いますが、地域の自主防災組織の各地域の方々も担当が変わったりとかいろいろしていきますので、ぜひ、こういう研修会には、

たくさんの方が参加していただけるような対応をお願いしたいというふうに思います。お互いによく知っている地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感に基づいて自主的に結成するため、日頃からの防災活動も行いやすく、いざというときも、連携がとれた行動がとれるのが自主防災組織だというふうに思いますので、ぜひ、自主防災組織力といたしますか、それに、行政としても、今後力を入れていただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

次に、学校給食についてですけれども、学校給食問題については、平成29年から、これまで何度か取上げてまいりました。令和元年12月議会でも、食育の推進、地元食材の活用、無償化について質問いたしました。給食パンについては、輸入小麦から発がん性のある除草剤グリホサートが検出されたという報道がありましたので、市の現状をお聞きしました。当時の教育長からは、県学校給食会から、農林水産省のデータをもとに安全性を確認し使用していると聞いているとの答弁でした。その後、熊本県では、本年9月の2学期から、国産小麦100%で提供されるようになりました。これは、私も、画期的なニュースで驚きました。子供たちに安全な食べ物をという署名活動に取り組んでこられた保護者や大人たちの活動が、これは実ったものです。素晴らしいことだというふうに思います。県の積極的な姿勢は、子供や保護者の喜びだけでなく、生産者たちも励ましています。

また、無償化についての質問では、給食法11条、食材費は保護者負担を根拠に考えていないと答弁されました。しかし、その後、全国で無償化の動きが大きくなっています。一部負担も含めてですけれども、今年6月現在で、県内では、私が調べたところでは、全額負担が山江、水上村。半額が、産山、南阿蘇、球磨村、多良木町。そのほかに、月2,000円とか3分の2、また、第2子以降半額とか、そういうふうにどんどん県内でも進んでいます。

国会でも、共産党の議員の質問に対して、各自治体が全額補助するのを否定しないと答弁されています。つまり、この学校給食法を盾に考えていないというふうに言われましたけれども、この学校給食法は、この給食無償をしないという理由にはならないと思います。

そこで、全国でも広がっている無償化についてと、積極的に地元食材を使ってほしいということで、市の姿勢をお聞きいたします。

これも、まず、市長の所信表明に、義務教育課程の給食費の負担軽減を実施すると述べられました。一部補助を考えておられるのかなというふうに思いますが、具体的に、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 少子高齢化に悩む多くの自治体にとって、子育てしやすい環境づくりというのは、課題に向けて取り組むことが必要不可欠だというふうに考えております。未来を生きる子供たちのために、具体的にどんな取組を行うかということが、非常に重い課題だというふうに考えています。そういう中で、この学校給食費というのは、もちろん就学支援を受けている方というのは、既に免除という世帯もあるんですけど、やはりそれ以外の方も、非

常に負担になってきているというのが現実でもあるし、自治体の将来を考えれば、こういった世代の方々がここで生活していくためにも、給食費の負担をどうやってしていくかということは、やはり避けられない課題だというふうに考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷、あるいは物価高騰もあって、この状況を今後も継続していくということも、ある程度前提として考えなければならないと思いますし、総合計画にも、地域ぐるみで子育て、子育てしやすいまちづくりを推進するというふうに明記をしております。食材等の価格高騰に係る費用も含めて、引き続き、検討していかなければならない本当に大きな課題だというふうに考えています。

私個人の、今の時点での考えは、もちろん全額無償化したほうが1番サービスが高くなるわけで、それにこしたことはないと思っていますんですけど、それ相当の財源負担が出てきます。これから予算編成作業、もう既に入っているんですけど、年明け早々に、来年度予算の編成がほぼ固まりますけども、正直申し上げて、やはり予算の担保がなければ、はっきりとしたお約束はちょっと出来ません。ただ、何らかの形で軽減措置はとりたいと思っています。それで、今、宮下議員がおっしゃったように、どういった世代に一部の助成を行うかとか、そこら辺は総合的に考えて、上天草市としてやれる形を、来年度の当初予算ではお示しできるというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。まだはっきりどういうふうなっているのは分からないけれども、来年度から、何らかの軽減措置をやるということで理解していいですか。分かりました。とてもうれしく思ひます。これまでずっと訴えてきましたので、少しでも保護者の負担が少なくなるということは、この場所ですって訴えてきた甲斐があるということで、うれしく思ひますけれども、以前、質問したときに、大体、保護者負担が年間8,000万ぐらいかかると答弁されていたと思うんですね。それで、今もあんまり変わらないのかなというふうに思ひますが、そこは調べておられますか。

○議長（桑原 千知君） 学務課長。

○学務課長（宮崎 真司君） よろしくお願ひします。現段階で、当時は、生徒数が多かったんですけども、若干人口減少に伴ひまして、現在試算したところでは7,600万円程度となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 7,600万ということで、やはり大きなお金ではあります。財源が必要になってきます。それで、今度、熊本県が、子ども医療費の助成を来年度から4歳以上ということで対象に、就学前までです。入院費は中学校3年生までということで、子ども医療費を県が拡充するということが分かりました。それで、これを県がしてくれるということは、今、上天草市が保護者、医療費の負担をしているところが少し軽減になるわけですので、調べたところ、4歳から就学前までで、子ども医療費が大体1,000万ぐらいかかるといふことですので

で、中学校3年生までの入院費は調べていませんでしたけれども、それぐらいということですので、県は半額負担するのかな。それで、その分が、ほかの子育て支援に回せるということですので、ぜひ、それも頭に入れていただいて、給食費の負担軽減に回していただければというふうに思います。それで、食育という形で、給食費も子供の健康と命を守るという役割がありますので、ぜひ、進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、まだはっきりどこまでどれだけっていうのは決めてないっていうふうにおっしゃったんですが、保護者の皆さんに聞いてみるというのも一つの案かなと思います。まず、小学生の分から補助するのか、中学生からするのかという、先ほど保護者の代表の方にお聞きしたら、中学生のほうがお金がかかるから、保護者としては中学生のほうに手当てしていただくと助かるというような声を聞きましたので、その辺のことは、保護者にとって、どこを手厚くするかということも聞いていただくといいかなというふうには思います。よろしくをお願いします。

それで、地元食材についてですけれども、前回の答弁では、30から40%と答えておられます。文部省が出している学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合というのがありますけれども、令和3年度では、熊本県は、地場産物では、47都道府県中17番目で64%となっていました。使用割合は、全国的にも毎年増えています。前回も、このことについては聞いていますが、上天草市の現状がどうなのか。前回とほとんど変わらないのか。それとも、増えつつあるのか。時間が短いですので、どうかということだけをお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 学務課長。

○学務課長（宮崎 真司君） よろしくをお願いします。本市では、地場農畜産物の利用拡大を促進するため、学校給食地場食材利用拡大事業補助金を交付し、利用拡大に努めているところがございます。学校給食における地元食材の利用状況につきましては、農林課が実施している学校給食食材利用調査、令和2年度になりますけれども、上天草市の米であったり、魚の切り身、いりこやチリメン、根菜類等、多くの品目を活用しております。先ほど議員がおっしゃられたのは、県内の利用状況かと思えます。この調査は、上天草市産だけに特化している調査でございます。重量ベースの結果では、使用料は27.3%の利用となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 前回の質問の折にも、長野県塩尻市の取組で、農産物流通コーディネーター制度というものを紹介いたしましたが、このコーディネーター制度を利用することで、より地元の農業漁業の人たちの物を使うということで、生産者にもいい、使うほうにもいいということで紹介いたしましたが、この長野県塩尻市の取組について、その後、研究されたのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 学務課長。

○9番（宮下 昌子君） 分からないなら、分からないでいいです。

○学務課長（宮崎 真司君） 申し訳ございません。私のほうでは理解しておりません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） せっかくよその自治体でいい取組をしているのをここで私たちが紹介しても、その後、研究もされないようであれば進まないと思うんです。それで、私たちが提案したものには、ぜひ、調査ぐらいして、出来ないなら出来ないでしようがないですけど、調査したり研究したりすることは必要じゃないかと思います。

ぜひ、もう一度、ここで言いますので、長野県塩尻市、これは、地域おこし協力隊の方がされているんです。だから、教育委員会だけじゃなくて、このことについては、経済振興部も企画政策部も関わってくると思います。だから、三つの部を通して取組をしていただきたいというふうに思うんですけれども、農産物流通コーディネーター制度というのがあります。学校給食に関しては、量がたくさん必要になってくるといろいろありますので、規格が同じようなものとかありますので、そういうのをコーディネーターの人がいろいろ両者をうまく具合につないでいくという制度です。ぜひ、これを研究していただきたいと思います。

それと、もう一つ。この質問をするに当たって、いろいろ見ていたら、たまたま昨日、NHKの夕方のニュースで、大分県臼杵市の取組をしていました。それは、有機農業、有機栽培をしている人たちの話だったんですけども、有機の里臼杵、ほんまもん農産物ということで、これも、地域おこし協力隊の方が関係しておられます。地域おこし協力隊を活用して、有機農業を進めていて、その人たちが学校給食への提供もしておられるんです。それで、有機栽培ってというのは、始めました、じゃあ、すぐ出来ますというものじゃなくて、土壌の改良からしないといけないので、最低3年はかかるんだそうです。ぜひ、上天草市にも耕作放棄地とかも増えてきていますし、地域おこし協力隊の制度を活用して、有機野菜を作り、それを広げて、地元の子供たちに食べてもらうというのは、とてもいいことではないかというふうに思います。それで、今、この上天草市にも、有機栽培の食物を学校給食に使ってほしいというような活動をされている人たちもいらっしゃるようですので、ぜひ、そういう人たちとの話合いも進めていただいて、この取組を広げていただきたいというふうに思います。

これは、本当に、企画政策課の地域おこし協力隊、それと、経済の農業・漁業、そういうのいろいろ関わってきますので、ぜひ、これを研究していただきたいというふうに思いますが、これは、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 有機農業で出来た野菜とかを給食とかに使ってほしいという、直接、実は直接御意見いただきました。それで、そういうことが実現すれば、本当に素晴らしいことだと思います。

御指摘のように、その生産体制が整うまでに、やはりある程度の時間がかかるということも当然ありますし、給食なので、少なくともその学校単位である程度のロット数を確保しないと、給食としては、なかなか使いづらいという面もあります。今すぐいつ頃からというお答えは、なかなかやりにくいんですけど、そういう取組について、研究はもうすぐできると思いますので、そちらについては、教育委員会も含めて、そういった御意見をいただいた方々にもちょっとお話を

してみたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 私も少しいいでしょうか。

○9番（宮下 昌子君） はい、お願いします。

○教育長（高倉 利孝君） 昨日は、維和小学校の学校訪問で行ってまいりました。授業参観の後に、給食と一緒に食べたんですけども、冬野菜カレーライスと、それから、パリパリじゃがサラダという献立でしたけど、地元食材の活用率は63%です。私は、長野県の塩尻市には負けていないと思います。随分高い数値ですので、もう安心して地元の、ただ、漁協さんが、魚の切り身を提供してくださっているんですけど、今、クルマエビのほうは忙しくて、学校給食までは手が回らないということで、今のところ全然来てないんですけど、そういう魚介類も地元食材を活用しておりますので、これからも、もし、こういうものがありますよというのを御存じでしたら、教えていただけるとありがたいです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。ありがとうございます。ぜひ、学校給食、今回のことに限らず、私たち議員が、この場で取上げていろいろ御紹介したりすることについては、真摯に向き合っていただいて、研究などしていただけたらというふうに思います。今後、また、その後どうだったのかというのは、また改めて質問したいと思います。

これで、今日の私の質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、明日12月15日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時 7分